

報 道 資 料

平成30年12月28日
地域医療連携課医療企画係
担当：野坂、上村
内線：3127
ダイヤル：0742-27-8645

平成30年度第1回奈良県地域医療構想調整会議を開催します。

奈良県地域医療構想の推進のため、標題の会議を下記のとおり開催いたします。

記

1 日時・場所

区域	奈良構想区域	東和構想区域	西和構想区域	中和構想区域	南和構想区域
月日	1月22日(火)	2月6日(水)	1月15日(火)	1月24日(木)	2月4日(月)
会議時間	18:00～20:00	18:00～20:00	18:00～20:00	18:00～20:00	13:00～15:00
場所	奈良県文化会館 2階集会室AB	奈良県 社会福祉総合センター 6階 中会議室	郡山保健所 101号会議室	大和高田市商工会議所 経済会館 3階 大ホール	吉野保健所 大会議室

- 2 議 題 (1) 地域医療構想実現に向けた取組について
(2) 医療提供体制の状況
(3) 地域医療構想における各病院の具体的対応方針について
(4) 地域医療構想の実現に向けた課題について
(5) 各病院の具体的対応方針の了承について

- 3 傍 聴 者 各構想区域：定員10名程度

4 傍聴手続

- ・傍聴希望者は、各会議実施の3日前までに、傍聴を希望する構想区域名、住所、氏名、会社等の所属、電話番号、FAX番号及びメールアドレスをご記入の上、下記の問い合わせ先にFAXでお申し込みください（様式任意）。
- ・応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ・なお、抽選の結果は、各会議実施の前日までにご連絡させていただきます。

5 議事録の公表

会議の概要については、後日、県のホームページに掲載する予定です。

6 問い合わせ先

奈良県 福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 医療企画係 担当：上村（うえむら）
TEL：0742-27-8645 FAX：0742-22-2725

7 傍聴される皆様へのお願い

「奈良県地域医療構想調整会議」の傍聴にあたり、以下の事項を守っていただくようお願いいたします。これらについて守っていただけないときは、傍聴をお断りすることがあります。

- (1) 事務局の指示に従って入場し、所定の席に着席してください。
- (2) 携帯電話等、音の鳴る機器の電源は必ずお切りください。
- (3) 写真撮影、ビデオカメラ、テープレコーダー等による録画・録音はできません。
- (4) 会議の開催中は静かに傍聴してください。
- (5) 委員等の言論に対し拍手その他の方法により賛否を表明することはできません。
- (6) 会議中は、飲食及び喫煙、新聞・書籍等の閲覧はできません。
- (7) 会議開催中の入退室は、やむを得ない場合を除きご遠慮ください。
- (8) 人に危害を与えるおそれのある物を携帯している方、酒気を帯びている方、その他、秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- (9) その他、議長及び事務局の指示に従ってください。

※報道機関の取材等については、次のとおりとさせていただきます。

- ・上記の傍聴の際の注意事項に基づき、議事の進行を妨げないようにご留意下さい。
- ・写真撮影及びテレビカメラによる取材は、会議の冒頭のみとさせていただきます。